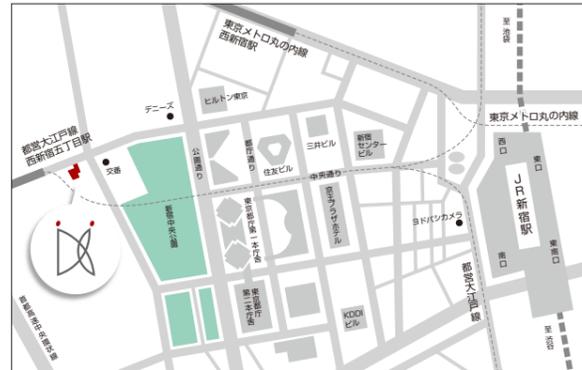
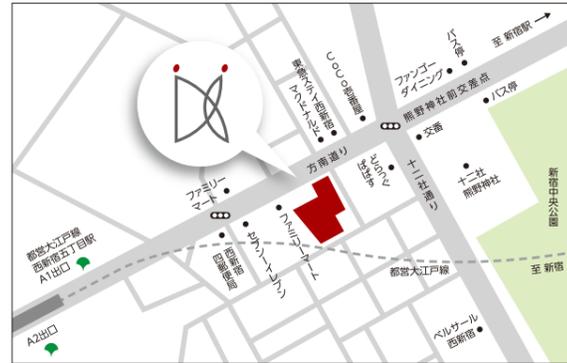


公益社団法人東京都看護協会

〒160-0023 東京都新宿区西新宿四丁目2番19号
TEL 03-6300-0730(代表)
FAX 03-6300-0875

交通アクセス 都営大江戸線「西新宿五丁目駅」A1またはA2出口から徒歩4分
東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」2番出口から徒歩10分



公益社団法人東京都看護協会 東京都看護協会立城北看護ステーション

〒179-0081 東京都練馬区北町八丁目37番22号
第5相原ビル202
TEL 03-3931-2231

※東京都看護協会立城北看護ステーションは、
東京都訪問看護教育ステーションの指定を受けています。

事業案内



<https://www.tna.or.jp/>



命と向き合うあなたを支えたい

東京都看護協会とは

公益社団法人東京都看護協会は、東京都等に在住・在勤の看護職（保健師・助産師・看護師・准看護師）の資格を持つ個人が自主的に加入し運営する看護職能団体です。昭和22（1947）年に日本看護協会東京都支部として結成され、現在約5万人（令和5年3月31日現在）の看護職が加入しています。

個人の力だけでは解決できない看護を取り巻く課題を、組織の力で解決し、看護を発展させ、社会に貢献します。また、公益社団法人日本看護協会及び46道府県看護協会と連携しての活動も行い、全国では、現在約76万人（令和5年3月31日現在）の看護職が各地で活動しています。

看護職の働く環境等の改善や人材確保と定着推進事業は、医療事故発生の予防や医療に従事する看護職の離職等を防止するなど、看護提供体制構築にも大きく寄与しています。

日本は世界に類をみない超少子高齢化の進展により、看護人材の更なる確保とともに、地域共生社会の実現が急がれています。本会はさまざまな社会課題に対して、誰に（何に）貢献できるか、必要とされる役割は何か、必要とする場所（人）は何かを見極め、行動していきます。

基本理念

保健師、助産師、看護師及び准看護師が看護に関する教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図るとともに、安心して働き続けられる環境づくりを推進し、もって人々の健康な生活の実現に寄与することを目的とし活動しています。

看護の質の向上

新人から看護管理者まで幅広い看護職を対象に、看護職が実践する看護業務の質向上をサポートしています。



看護職が働き続けられる環境づくり

都内の看護職員の確保および定着に関する事業を実施するほか、看護の普及啓発を図る取り組みを実施しています。



看護領域の開発・展開

看護職が関わる業務範囲や活躍の場の拡大に取り組んでいます。国民のニーズに応える看護を提供するために政策提言や情報提供に取り組んでいます。



Mission 3つの使命

東京都看護協会の公益目的事業



看護職の資質の向上に関する事業

- 生涯学習の実施に関する事業
- 学会開催・看護研究に関する事業
- 図書室運営
- その他看護職の資質の向上に関する事業



- 実務実践研修(教育・指導、マネジメント研修等)
- 医療安全管理者養成研修
- 看護研究・看護学生看護研究学会
- 図書関連のレファレンスサービス



新人から看護管理者まで幅広い看護職を対象に、看護職が実践する看護業務の質を向上させる



看護業務の開発・改善及び情報の提供に関する事業

- 看護業務の開発・改善に関する事業
- 医療安全推進事業
- 看護管理者・教育責任者交流事業
- 各職能に関連する情報提供と交流事業
- 広報活動に関する事業



- 各種調査・研究
- 職能交流集会開催
- 准看護師交流、進学支援
- 会報「看護とくま」発行
- 協会活動の情報発信



看護に係る調査・研究を行う。また、職能交流集会等を通じ、看護制度に関する政策提言や最新の情報提供および看護業務の開発や改善・普及啓発を図ることで、看護の質を向上させる



看護職の人材確保と定着推進に関する事業

- 就労促進と働きやすい職場環境改善支援に関する事業
- 普及啓発事業



- 無料職業紹介(ナースバンク東京・立川)
- 届け出制度の周知及び登録推進
- 東京都看護職員地域確保支援事業
- 東京都看護職員定着促進支援事業
- プラチナナース就業継続支援事業
- 訪問看護師・実習指導者育成研修
- 一日看護体験学習の実施
- 東京都島しょ看護職員定着促進事業
- 看護フェスタ開催



都内の看護職員の確保及び定着に関する事業を実施するほか、看護の普及啓発を図る取り組みを実施する



在宅ケアの推進と支援に関する事業

- 地域包括ケアシステムの推進
- 訪問看護・居宅介護支援事業等



- 高齢者ケア施設看護管理者交流会
- 協会立訪問看護ステーションの安定的運営と機能強化



ケアを必要とする人々が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、訪問看護・居宅介護支援・介護福祉施設等と地域の自治体や関係機関との連携を図り、推進する



地域住民の保健福祉に関する事業

- 地域住民の健康支援に関する事業
- 災害時の看護支援活動に関する事業



- 次世代育成事業(プレファミリー講座・すくすく広場・出前授業)
- 健康講座、まちの保健室開催
- 感染症予防に関する情報提供と普及啓発
- 災害支援ナース育成と支援活動
- 災害発生時支援活動
- 感染症等のパンデミック発生時の支援活動



地域住民の健康維持・増進の普及啓発を目的に活動する。また災害等発生時に被災地の住民及び医療施設等が必要とする支援内容を把握し、組織的な支援体制で医療・看護支援を行う



その他この法人の目的を達成するために必要な事業

- 円滑な組織運営
- 関連機関との連携と政策提言に関する事業
- 施設の貸与事業



- 会員サービス
- 地区支部活動支援
- 公益社団法人日本看護協会等関連機関との連携と政策提言
- 施設の貸与事業



円滑な組織運営、組織強化を図るため、行政機関及び医療関係団体の実施する活動に協力するとともに、当協会が実施する公益活動への協力を要請し、関連機関との情報交換や連携を図る

看護職は医療の最前線、暮らしの場における療養支援、地域住民の健康維持などさまざまな場面で重要な役割を發揮しています。

保健師

保健所や保健センターなどの公的機関で、地域住民が健康な生活を送れるようにさまざまな活動をしています。産業分野でも産業保健チームの一員として、働く人々の健康と安全を守っています。



助産師

妊娠・出産・子育てはもちろん、女性の健康について生涯を通じてトータルサポートする専門職です。病院や診療所に勤務する以外に、自ら助産所を開業することもできます。



看護師

看護師独自の視点で観察や判断をし、患者さんの生命と生活を支えています。医療機関のほかに、訪問看護や福祉関連施設など、活躍の場が広がっています。

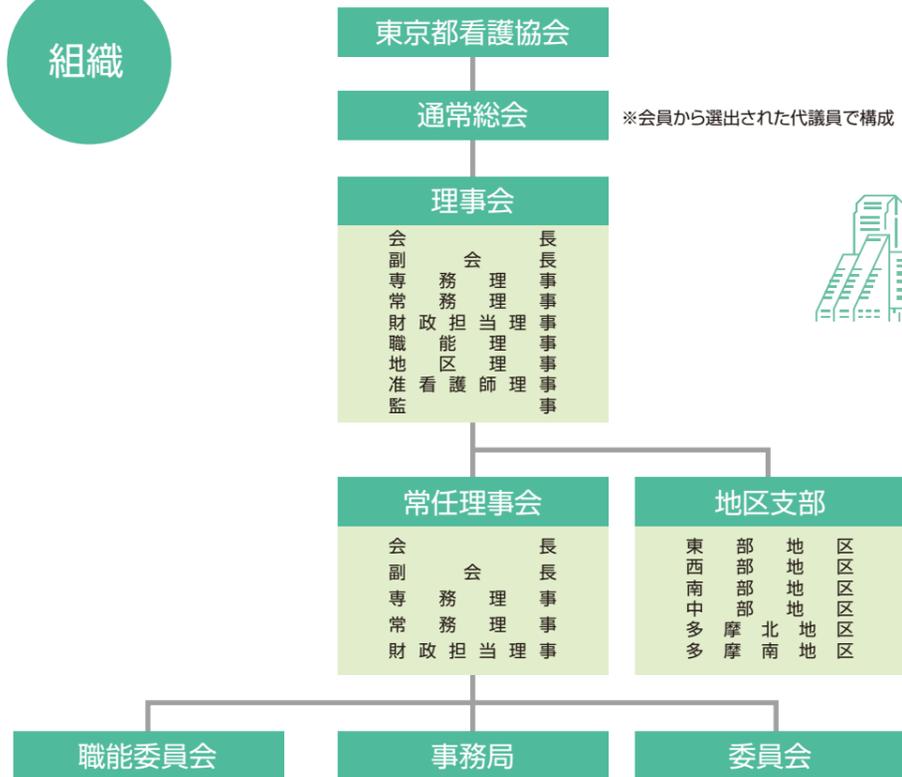


准看護師

都道府県知事免許により、医師、歯科医師または看護師の指示を受けて、患者・利用者の安楽に配慮し、安全に療養上の世話と診療の補助を行います。



組織

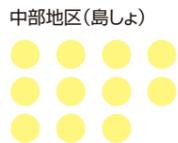


支部



地区支部

- 東部地区(6区)**
墨田区 江東区 荒川区 足立区 葛飾区 江戸川区
- 西部地区(7区)**
新宿区 中野区 杉並区 豊島区 北区 板橋区 練馬区
- 南部地区(5区)**
品川区 目黒区 大田区 世田谷区 渋谷区
- 中部地区(5区 2町 7村)**
千代田区 中央区 港区 文京区 台東区 大島町 利島村 新島村 神津島村 三宅村 御蔵島村 八丈町 青ヶ島村 小笠原村
- 多摩北地区(15市 3町 1村)**
立川市 青梅市 昭島市 小平市 東村山市 国分寺市 国立市 福生市 東大和市 清瀬市 東久留米市 武蔵村山市 羽村市 あきる野市 西東京市 瑞穂町 日の出町 檜原村 奥多摩町
- 多摩南地区(11市)**
八王子市 武蔵野市 三鷹市 府中市 調布市 町田市 小金井市 日野市 狛江市 多摩市 稲城市



中部地区(島しょ)